【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年7月14日

 【会社名】
 I D E C 株式会社

 【英訳名】
 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役会長兼社長船 木 俊 之【本店の所在の場所】大阪府大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6 番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営戦略企画担当 吉 見 晋 一

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、2023年6月28日に提出いたしました臨時報告書のうち、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

2.新株予約権の割当日

2023年7月3日

(訂正後)

2.新株予約権の発行数

3,000個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)

(訂正前)

3.新株予約権の発行数

3,000個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)

(訂正後)

3.新株予約権の発行価額

無償とする。 (本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。)

(訂正前)

4.新株予約権の発行価額

無償とする。(本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。)

(訂正後)

4. 発行価額総額

1,018,200,000円

(訂正前)

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権 1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日 (取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整 により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

<後略>

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)

に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、3,394円とする。